

⑰ 無料相談会のご案内

特設無料人権相談

問 社会福祉課(内線 157)

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。

相談内容についての秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

【弁護士相談について】

午後1時から弁護士も相談に応じます。相談時間は1件30分以内です。午前の部で人権擁護委員と内容を整理した上でご相談ください。

日時 10月18日(水) 午前10時～午後3時 ※最終受付：午後2時30分

場所 市民センターいわま(笠間市下郷5140)

くらしの困りごと相談会

問・申 総務省行政相談センターきくみみ茨城 TEL 0570-090110 TEL 029-253-1100

10月16日(月)～22日(日)の「行政相談週間」に伴い、くらしの困りごと相談会を開催します。

日時 10月23日(月) 午前10時30分～午後2時50分

場所 ザ・ヒロサワ・シティ会館(県立県民文化センター：水戸市千波町東久保697)

申込方法 電話でお申し込みください。空きがあれば当日会場でも受け付けます。

申込期間 10月10日(火)～18日(水)の平日のみ。午前8時30分～午後5時

行政書士無料相談会

問 茨城県行政書士会事務局 TEL 029-305-3731

○面談による無料相談

遺言、相続、各種許認可等の行政手続きなど、暮らしと役所の諸手続きに関する相談に、県内の行政書士が面談でお答えします。予約は不要ですので直接お越しください。

日時 10月18日(水) 午後1時～4時

場所 市役所本所(笠間市中央3-2-1)

○電話による無料相談

遺言、相続、各種許認可等の行政手続きなど、暮らしと役所の諸手続きに関する相談に、県内の行政書士が電話でお答えします。

日時 毎週木曜日 午後1時30分～4時30分

電話番号 029-305-3731

調停無料相談会

問 笠間調停協会 TEL 0296-72-0259

困っているけど、どこに相談すればよいかお困りの方は、ご相談ください。「金銭貸借、土地家屋、相続、離婚、交通事故、近隣問題など」に悩んだらご相談を。

日時 10月15日(日) 午前10時～午後4時 ※最終受付：午後3時

場所 笠間公民館 2階(笠間市石井2068-1)

相談担当者 民事調停委員(弁護士・司法書士・元教員・消費者センター職員など)

調停手続き無料相談会

問 水戸調停協会 普及委員会 TEL 080-4838-0202

困りごとを一緒に考え、解決への道すじや手続きについて案内します。

日時 10月28日(土) 午前9時～正午

場所 ザ・ヒロサワ・シティ会館 集会室(県立県民文化センター：水戸市千波町東久保697)

相談担当者 民事・家事調停委員(弁護士・税理士・土地家屋調査士など)

8 ページ 国民健康保険税の納付は、口座振替にすると便利です。